

## 雑誌「病院図書室」の発刊に際して

近畿病院図書室協議会

会長 小 河 一 夫

( 京都南病院院長 )

近畿地区においてはじめて病院図書室協議会が結成され、早くも六年になろうとしている。この間、会員は倍増し、多くの成果がえられたと思う。

以前には孤立しがちであった図書室職員は、会を通じて互にはげまされ、Medical Librarian たる明確な自覚と目標をもって、その資質の向上あるいは業務の拡大をはかることができるようになったのである。

主な事業としては、会報の発行・研修会の開催・種々の調査活動・関連機構との連携・資料の所在目録の作成などがあり、日常的に相互の文献貸借や、いくつかこの分野に関する研究発表などもおこなわれてきた。

しかし、これから全体の病院図書室機能が拡充されていくためには、協議会の力だけではいかんともなしがたい多くの問題がある。さらに論議を深め、関係者の関心と交流を強めんとして雑誌刊行のことが今年の総会で決定された。もともと余裕のある状況におかれていない図書室担当者には負担の多いことであろうが、その熱意によって立派に続刊され、より良い医療の一助ともなることが期待される。

さて、病院図書室をめぐる二、三の問題に

ついて考えてみたい。

わが国の病院にはさまざまな設立主体と規模のものがあり、自由主義社会における若干の制約をうけているとはいえ、ほぼ並列的かつ恣意的に存在していて、機能分化や体系化の指向はあまりみられない。これが図書室間の連携や整備をすすめるにあたっての一つの障害となっている。

しかし近年病院が医療全体のなかでしめる割合は高まる傾向にあり、勤務医の増加と定着がめだっている。従って、ほとんど全ての病院は自覚するしないにかかわらず、医師の生涯教育に、また看護婦などコ・メディカルの研修、教育の主な役割りを担っているのである。臨床研究の面でも一般病院のかゝわりは小さくない。

こうした点をふまえて、近時加速度的に増加進歩している医学情報に対応しながら、医療の平均的グレードアップをはかろうとするならば、いわば、ばらばらに存在している大学や一部の公的病院ではなくて、全ての医療機関の図書室機能の充実について検討せねばならないことは明らかである。

まず病院内部における問題は、管理者やユーザーたる職員（や患者）が図書室の必要性

を十分に自覚しているかどうかである。新しい図書室機能は、レファレンスワーク一つを試してみても飛躍的に進んでいるのであって、現実のサービスを通して次第に認識を新たにするようなこともあるであろう。

一方わが国における医学情報の集積・伝達・利用の体系化に関する社会的認識は、欧米にくらべるとはるかにおくれている。

その理由は、風土的なものもあるのであるが、情報量が少なく、また医師がよりエリートであった時代には個々の努力によってもある程度の需要はみたされ、日本の医学医療の水準に重大な影響を与えることはないようにみえてきたからであろうか。

しかし、こうした状況からやむにやまれず一步をふみ出して、相互協力の道を歩み始めたのがわれわれの協議会である。似た規模のもの同志が相集まり、相互の力で自主的にメリットを生み出そうとするのである。これはたしかに有効な方法であって、将来とも続けられるべきものではあるが、自づと一定の限界がある。集団内で処理できる情報量はごく限られているからである。また集団外のサービスはなされないからである。

世界中の資料を誰もが容易に利用しうるためには、国家的な国際的システムでなければならない。それは、すでに若干の提言がなされているように、国立医学図書館（仮称）を中心として、各地方に広域的サブセンター館をもち、府県単位の医学部図書館などを核とする一般病院から医師会図書室にまで及ぶ一定のヒエラルギーをもった公共的医学情報網である。このネットワークはどこからでも、いつでも（24時間）、手軽にアクセスできるものでありたい。

① われわれがつねづね恩恵をうけている、Index Medicus—Medlars や Excerpta

Medicaなどは国家的に作られている。② いくつかのヨーロッパ諸国や米国においてすら National Library of Medicine を核としたネットワークがあり、Regional Medical Program や Regional Medical Library 法などによる流通がはかられている

③ わが国では保険制度をはじめ、医療はかなりに社会化されている ④ 公的病院やその付属図書館はすでにいくつも存在して、公的任務のために（それは必ずしも明確ではないが）公費を費消していることなどをあげてみるだけでも、公共的機構たるべき理念に反論は少ないのではなからうか。

こうした機構を設立し維持する費用は、医科大学を一つ作ることにくらべれば僅かなものであって、しかも医療に対する効果は大きく、かつ間接的には重複投資をさげえて、経済的メリットは小さくないはずである。

ところで、既存の関連組織はどうなっているのだろうか。

日本医学図書館協会は、昭和2年官立医科大学付属図書館協議会として出発し、わが国の医学情報活動のために多大の役割を果たしてきた。当然のことながら、公私をふくめた大学中心の任意集団であり、高い加入基準を設けて等質性—相互性を維持している。先にみたように急速に変貌しつつある一般病院とは本来かゝわりのない団体なのである。たゞ同じ大学の出身者であるとか、担当者の好意による informal なサービスが外部に対して行なわれているにすぎない。協議会加盟病院にはとくに便宜をはかっていたゞいているが、それはともかく、協会には人材と経験が蓄積されているのであるから、全体の視野にたった活動を期待したい。

従来、二、三の大病院はこの協会に加盟している。しかし多くの病院は、このような大

図書館をもつことはできないし、またそうした努力が好ましいとばかりはいえないだろう。病院の性格や規模に相応しい図書室の設置基準を論議し、制定することが望まれるのである。最少の core collection、索引誌、端末機と複写機、担当職員（パートもありうる）、それに一定の落ち着いた空間さえあれば十分に機能することができよう。すでにのべたネットが整備されるに従って、古い文献やシステム内の重複資料はどんどん廃棄すればよいのである。

われわれの協議会は、実務的にはもっと府県単位に分かれて、地域システムを実体化するよう努力すべきであろうし、また全国的にまとまった組織として拡大することも必要と思われる。

関東地方で活動している病院図書室研究会は、個人加盟の組織であり、資質の向上という観点からは至当であろうが、業務として安定したネット作りをめざすときには別のアプローチが要るのではなからうか。

日本病院会には図書室部会があって、昨年の年二回研究会では「病院図書室の将来像」についてのディスカッションなども行なわれた。この団体は活潑な組織であるから、明確な理念をもってリーダーシップを発揮することが望まれる。

また日本医師会図書室は、協会の準会員となっており、各地方医師会にもたいてい図書室がある。いろいろのサービスに努めていて利用も増加の傾向にある。しかしこうしたラインが全国会員の需要に有効に応えうるものであるかどうかはうたがわしい。昨年の医学会総会では、新しい情報処理の展示なども企画され、関心をよんだが、日医はあらゆる医学学術団体や勤務医会員をも含めた総会組織であるのだから、ごく限られた利用のために

その図書室を増大するという方向だけではなくて、有効な情報網について検討を加え、その実現に向って大いなる力を発揮してもらいたいものである。

今後の新しい動向の一つに、clinical Medical librarian がある。静的イメージの濃い図書室から外へ出て、臨床のチームに加わり、より積極的に情報の媒体者たらんとする非常に興味のある試みである。

患者図書室は、病院の場でも通常の知的生活を可能にする一環としてのサービスであり、わが国でも急速に社会的要望が強まっていくものと思われる。いづれ公共図書館との連携などをはかる必要があろう。われわれの病院の患者図書室は、ささやかではあるが、すでに12年を経てすっかり定着し、労働組合や大学図書館からも応援をうけている。

診療手段として、一般図書や医学情報を直接患者や住民に適応せんとする bibliotherapy は、今後も重要な課題であろう。

こうして、ダイナミックな病院図書室機能を考えるとき、medical librarian の系統的養成や、後進図書室にたいするコンサルタントの認定などが、一そういそがれるのである。

思いつくまゝ、夢と希望をまじえてあれこれの問題を列記した。やがて本誌を通じて解答が与えられることを希望して発刊の辞としたい。

